

創立146周年

学校便り

令和4年度

No.9



# 進取

令和5年1月31日発行

阿久根市立阿久根小学校  
29学級 児童数434人

## 子どもの権利条約と学校教育

校長 深川 光久

新年になって、もう一ヶ月、子供たちは元気に登校しています。今年もよろしくお願ひします。新型コロナウイルス感染症の感染者増加も心配しておりましたが、なんとか通常の教育活動を実施できているところです。

さて、今回は「子供の権利条約」と学校教育について書いてみます。「子供の権利条約」とは、世界の子供の命と健やかな成長を守るためにユニセフ（国際連語児童基金）と国際機関や世界に国々が協力して世界のすべての子供たちの権利を定めたものです。日本も1994年にこの条約に入りました。その中に4つの原則というものがあります。

### 命を守られ成長できること

すべての子供の命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保証されます。

### 子供にとって最もよいこと

子供にすることが決められ、行われる時は「その子供にとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

### 意見を表明し参加できること

子供は自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子供の発達に応じて十分に考慮します。

### 差別のないこと

すべての子供は、子供自身や親の人権や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

この4つの原則を元に、40条まで定められています。その中で学校と関わりの深いものを2つ紹介します。

### 12条 意見を表す権利

最近学校の校則がブラック校則などと話題になることがあります。学校の校則（きまり）について子供たちや保護者に意見を聞く必要があるということになりました。阿久根小では、現在のきまりについてPTAの執行部会や理事会では見ていただき、ご意見をいただきました。今後子供たちにも意見を聞きます。後日、ホームページに掲載しますので、何かありましたら保護者の皆様もご意見をいただければと思います。

### 第19条 あらゆる暴力からの保護

学校での体罰や様々な大人からの虐待から子供たちは保護される権利があります。これまで以上に、1人1人の職員が体罰について真剣に考え、起こさないようにしていきたいと思ひます。ご家庭での叱り方についても気を付けられてください。

このように、子供の権利条約は、学校の教育に影響を及ぼしています。

子供の権利条約は40条あるため、ここでは詳しく説明できませんので、インターネットを使って「子どもの権利条約」のキーワードで検索してみてください。